

厚生労働省発生食0824第2号
令和2年8月24日

薬事・食品衛生審議会
会長 橋田 充 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

炭酸カルシウムの添加物としての規格基準の改正について